

今回保護者から以下のような議題が提起されました。

① PTA 活動の見える化や情報の共有

本部役員会議の議事録など活動内容を学校のホームページにアップするとともに、学校のホームページを多くの保護者に見てもらうため、はなまるメール送信時に学校の URL を付けるように依頼しました。

② PTA 会費を自動引落にできないか

PTA 会費を自動引落にする手順についての検討

1. PTA が銀行と契約する
2. PTA 用の PC を購入する
3. PTA で保護者の情報を入力する
4. PTA の PC から引落の依頼をかける

<自動引落を行う際にかかる費用>

基本料金 2200 円/1 回毎

利用者 165 円/1 人

$(304 \text{ 人} \times 165 \text{ 円}) + 2200 \text{ 円} = 52,360 \text{ 円}$

③ 登校班で問題があった時の対応

登校班で問題があった時の対応は PTA を通して学校に問題提起するスキームを作る

これについては台之郷3区の長の方が提案してくださったモデルを他区でも採用出来たらと考えています。

具体的には、

登校班、旗当番等の名簿などに、長の方(もしくは相談役)の連絡先を明記し、何かあればそこに相談する、そこで解決できなければ PTA を通し、学校とやりとり、調整などを適宜行う。

学校と保護者の間に PTA が介入する理由としては、学校が登校班、旗当番等の出来事には介入しない、登校中の事故等については、学校の責任では無く、保護者の責任という扱いになるからです。

これは他所でも同じです。何かあった場合は、保護者個人より PTA から学校に意見などの方が円滑、有効だからだと思われます。